

## 稲沢市消費生活センター 消費生活相談員（会計年度任用職員） 募集要項

稲沢市では、次のとおり稲沢市消費生活センターに勤務する消費生活相談員（会計年度任用職員）を募集します。

### 1 職務内容・募集人数等

- (1) 募集職種  
消費生活相談員
- (2) 募集人数  
1名
- (3) 勤務場所  
稲沢市消費生活センター（東庁舎 相談室）  
稲沢市稲府町1番地
- (4) 業務内容  
消費生活に関する相談業務、パソコン（PIO-NET）への入力業務、出前講座での講演、研修会への参加等
- (5) 任用期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日 ※年度単位での再度の任用あり

### 2 応募資格

次の（1）の要件を満たし、かつ（2）（3）のいずれかの要件を満たす者

- (1) パソコンの基本操作（ワード・インターネット等）ができるかた
- (2) 消費生活相談員資格試験（国家資格）合格者
- (3) 独立行政法人国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」、一般財団法人日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」、一般財団法人日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を有する者

### 3 勤務条件

- (1) 勤務日  
月曜日から金曜日（祝日除く）のうち、月12日程度  
※勤務日については、他の相談員と調整  
※研修参加などにより、指定された曜日以外の出勤を調整していただく場合があります。
- (2) 勤務時間  
午前10時から午後3時まで（休憩時間1時間）※1日4時間
- (3) 報酬・手当  
日額：11,738円 ※所得税が差し引かれます

期末手当・勤勉手当：支給なし

費用弁償：市条例及び規則に基づき、通勤手当相当分を支給

時間外：市条例及び規則に基づき支給

(4) その他

年次有給休暇あり（市規則に基づき付与）

健康保険・厚生年金・雇用保険なし

#### 4 選考方法

書類選考及び個別面接により選考

※面接の日程等については、申込者あてに別途ご連絡いたします。

#### 5 提出書類

(1) 稲沢市会計年度任用職員任用申込書

(2) 資格を確認できる書類の写し

※提出書類については、返却いたしません。

#### 6 募集期限等

(1) 申込方法

応募書類を稲沢市商工観光課あてに郵送または持参してください。

(2) 募集期間

随時

※採用者が決まった時点で募集を締め切ります。

#### 7 申込・問合せ先

稲沢市役所 商工観光課 観光・労働グループ

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地

(TEL) 0587-32-1332 (直通)